

平成22年10月21日

地域包括支援センターの増設および担当地区の変更について

1. 地域包括支援センターの設置方針

高齢者の支援窓口として地域に定着している在宅介護支援センター（以下「在支」という。）から、段階的に11か所の地域包括支援センター（以下「包括」という。）に整備し、地域包括ケアを積極的に推進する。（平成21・22年度で各3施設を整備）

包括は、現状の在支と同様に24時間365日のサービス体制を継続する。

2. 増設の計画

(1) 平成23年度の子定

支援センター	委託法人名	所在地	担当区域
これまさ (さくらんぼ)	(医)共済会	是政	是政、小柳町
しんまち	(医)健生会	新町	新町、栄町
にしふ (鳳仙寮)	(社)府中西和会	西府町	西府町、本宿町、日新町1~4丁目
緑苑 (サブセンター)	(社)多摩同胞会	緑町	緑町、浅間町
南町 (サブセンター)	(医)清新会	南町	南町

*サブセンター：本所の包括支援センターの職員が、支所で勤務する形態で、本所が統括機能を持ち、支所が包括的支援事業を実施する。

*なお、この2か所は平成24年度から本所へ移行予定。

(2) 名称について

名称は、「府中市地域包括支援センター〇〇〇」とし、名前部分は地域名とする。ただし、名前を変更すると弊害が出るところは現状のままとする。

サブセンターは、違いが分かるように「府中市」をつけない。

(3) 担当区域の変更について

包括の増設に伴い担当区域を見直す。

- ・ 栄町：安立園→しんまち
- ・ 日新町1～4丁目：よつや苑→にしふ
- ・ 若松町2～5丁目：あさひ苑→緑苑（平成24年度からの変更予定）

3. 経緯

- 平成19年9月 あり方検討会の報告
6か所の日常生活圏域（福祉エリア）に包括を設置し、同じ地域内の在支と連携して施策を推進する。（5回開催）
- 平成20年10月31日、運営協議会
6か所構想を踏襲し、平成21年度に3か所、22年度に3か所、計6か所設置することを確認する。
- 平成20年11月 市議会厚生経済委員協議会
包括も、在支と同じように設置すべきとの意見が出される。
- 平成21年3月17日、運営協議会
議会の意見を報告する。
- 平成21年5月14日、運営協議会
増設方針見直しのための検討会設置を報告する。
- 平成21年6月、検討会開催（3回）、全センターのヒヤリング実施
- 平成21年8月21日、運営協議会
検討会の取りまとめを報告する。
- 平成21年10月30日、運営協議会
包括支援センターを11か所設置すること、直営包括は22年度で廃止し、23年度から全包括を統括することを確認する。